

報道関係者各位

令和5年10月26日

「第3次舞鶴市教育振興大綱」を策定しました

市では、教育の振興に関する施策を総合的に推進していくため、その目標や施策の根本となる方針を定めた「第3次舞鶴市教育振興大綱」を策定しました。

大綱では、「育てたい子ども像」に「ふるさと舞鶴を愛し 夢に向かって将来を切り拓く子ども」を掲げ、基本理念を「0歳から15歳までの切れ目ない質の高い教育の充実」として、基本理念の実現に向けて5つの基本方針を示しています。

記

1 「第3次舞鶴市教育振興大綱」

別添のとおり(市HPにも掲載)

2 パブリック・コメント手続き制度に基づく意見募集結果

(1) 意見の募集期間

令和5年8月24日(木)から 令和5年9月22日(金)まで

(2) 意見募集の結果

① 提出者数 1人

② 意見数 6件

(3) 意見に対する対応

A:意見を踏まえ、修正等を行うもの 0件

B:意見を踏まえ、その趣旨を施策展開に反映させていくもの 0件

C:意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの 0件

D:意見に対する市の考え方を説明し、ご理解いただくもの 6件

(4) 意見及びそれに対する市の考え方の内容

別紙のとおり

